

2025年度 エコアクション21

環境経営レポート

発行日：2026年6月5日

レポートの対象期間
2025年6月1日～2026年5月31日

 株式会社 兼六リサイクルシステムズ



目 次

1.	事業活動の概要	P1
	ア.	許可の内容 P1
	イ.	施設の状況 P2
	ウ.	処理実績 P3
2.	対象範囲	P3
3.	責任体制、実施体制、役割	P4
4.	環境経営方針	P5
5.	環境経営実績と目標	P6
6.	環境経営目標の達成状況	P7
7.	環境経営計画とその実施状況	P8
8.	主な環境関連法規などの遵守	P9
9.	代表者による全体評価と見直しの結果	P10
10.	許可の範囲	P11



1. 事業活動の概要

- 1) 事業社名及び代表社名 事業社名
株式会社 兼六リサイクルシステムズ 代表者名 代表取締役 山本 孝幸
- 2) 所在地 〒920-0211 石川県金沢市湊1丁目49番地(本社)
〒920-0334 石川県金沢市桂町140-1(桂営業所)
- 3) 環境管理責任者及び担当者の連絡先
管理責任者 栗原 徹治
連絡先 電話 076-239-1408
FAX 076-239-1409
E-mail recycle@kenroku-r.jp
- 4) 事業内容
 1. 産業廃棄物収集運搬・処分業(中間処理)
 2. 一般貨物運送業
 3. 古物商
- 5) 事業規模
従業員 18名
延べ床面積 529.61 m²
- 6) 情報公開項目
設立年月日 2004年4月8日
資本金 2,000万円
2024年度売上高 145百万円

組織図 別紙

ア. 【許可の内容】

NO.	許認可名	許可者	許可番号	許可年月日	有効期限
1	産業廃棄物中間処理	金沢市	第06020111450号	2021/8/11	2026/6/30
2	産業廃棄物収集運搬	金沢市	第06010111450号	2021/8/5	2026/5/23
3	産業廃棄物収集運搬	石川県	第01704111450号	2021/6/9	2026/6/6
4	産業廃棄物収集運搬	富山県	第01603111450号	2021/6/28	2026/8/4
5	産業廃棄物収集運搬	福井県	第01802111450号	2021/7/1	2026/8/10
6	一般貨物運送業	運輸局	北信交貨第644号	2004/11/10	なし
7	古物商	石川県警	第511020010331号	2004/8/26	なし

廃棄物の種類(産業廃棄物収集運搬)

廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、、金属くず、ガラスくず、燃え殻、廃酸、廃アルカリ
コンクリートくず及び陶器くず、がれき類、廃油、污泥、動植物性残さ、水銀使用製品産業廃棄物

廃棄物の種類(産業廃棄物処分)

金属くず、廃プラスチック、コンクリートくず及びガラス陶磁器くず

イ.【施設の状況】

① 収集運搬業

【車両の種類と台数】

バン	3	台
キャブオーバー	2	台
ダンプ	1	台
塵芥車	1	台

計7台

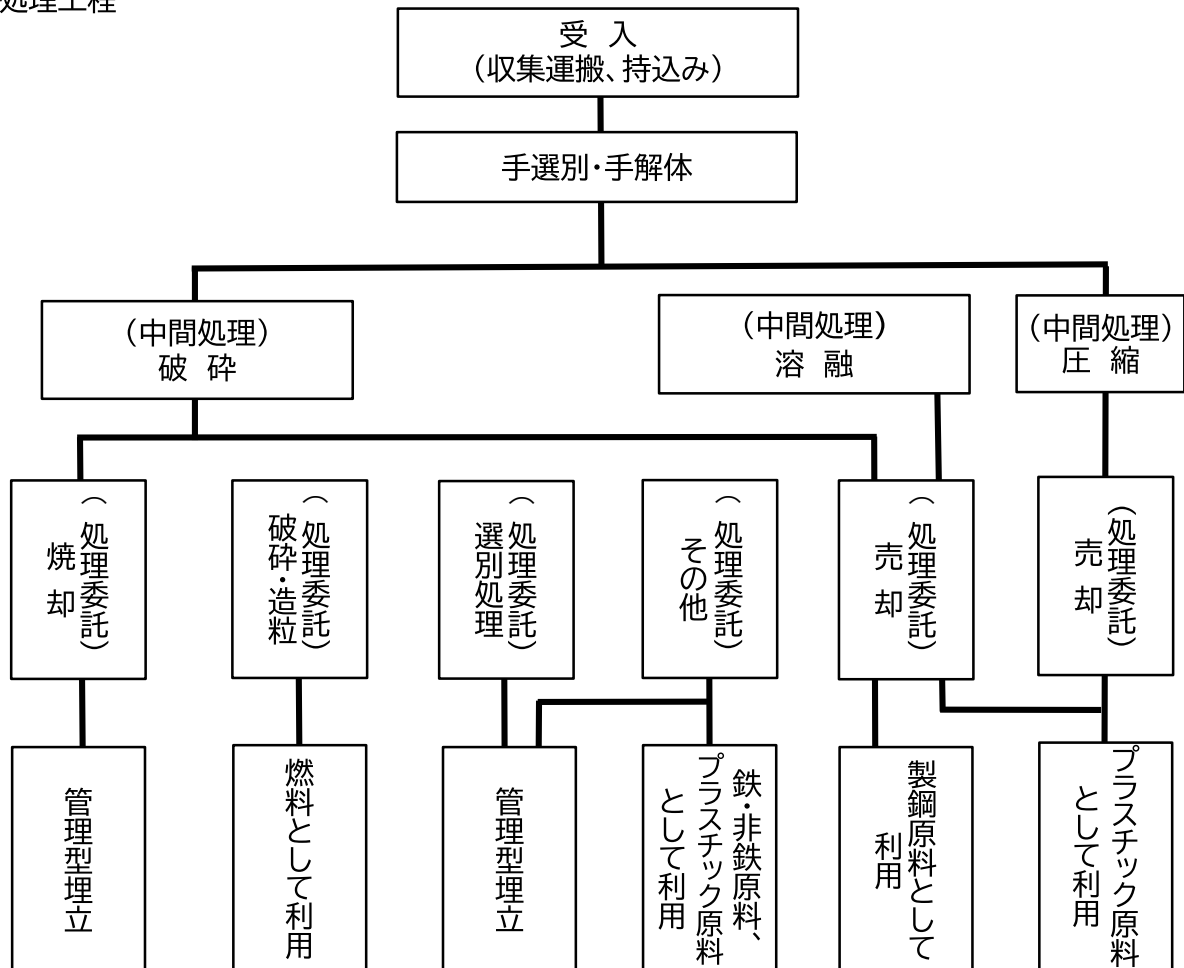
【積替え保管施設】

積替え場所の所在地	石川県金沢市湊1丁目49番地							
積替え場所の面積	253.78㎡							
積替えを行う	廃プラスチック、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず							
産業廃棄物の種類	コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、水銀使用製品産業廃棄物							
保管施設No.	保管施設1	保管施設2	保管施設3	保管施設4	保管施設5	保管施設6	保管施設7	保管施設8
保管場所の面積	64.81㎡	3.24㎡	9.36㎡	7.62㎡	10.11㎡	8.33㎡	1.92㎡	1.04㎡
保管上限	139.67m3	8.75m3	26.62m3	11.50m3	8.70m3	7.50m3	1.92m3	1.04m3

② 処分業

施設の種類	処理する産廃の種類	処理能力	処理方式
破砕施設Ⅰ	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	3.6t/日(8h)	破砕
破砕施設Ⅱ	廃プラスチック類	0.4t/日(8h)	破砕
溶融施設Ⅰ	廃プラスチック類	0.48t/日(8h)	溶融
溶融施設Ⅱ	廃プラスチック類	0.4t/日(8h)	溶融
圧縮施設	廃プラスチック類	12.8t/日(9h)	圧縮

③ 処理工程



ウ.【処理実績】

【収集運搬の量】

年度	2023年度	2024年度	2025年度
産業廃棄物 (kg)	731,167	678,591	590,577

【処分量】

年度	2023年度	2024年度	2025年度
産業廃棄物 (kg)	912,397	959,499	732,650

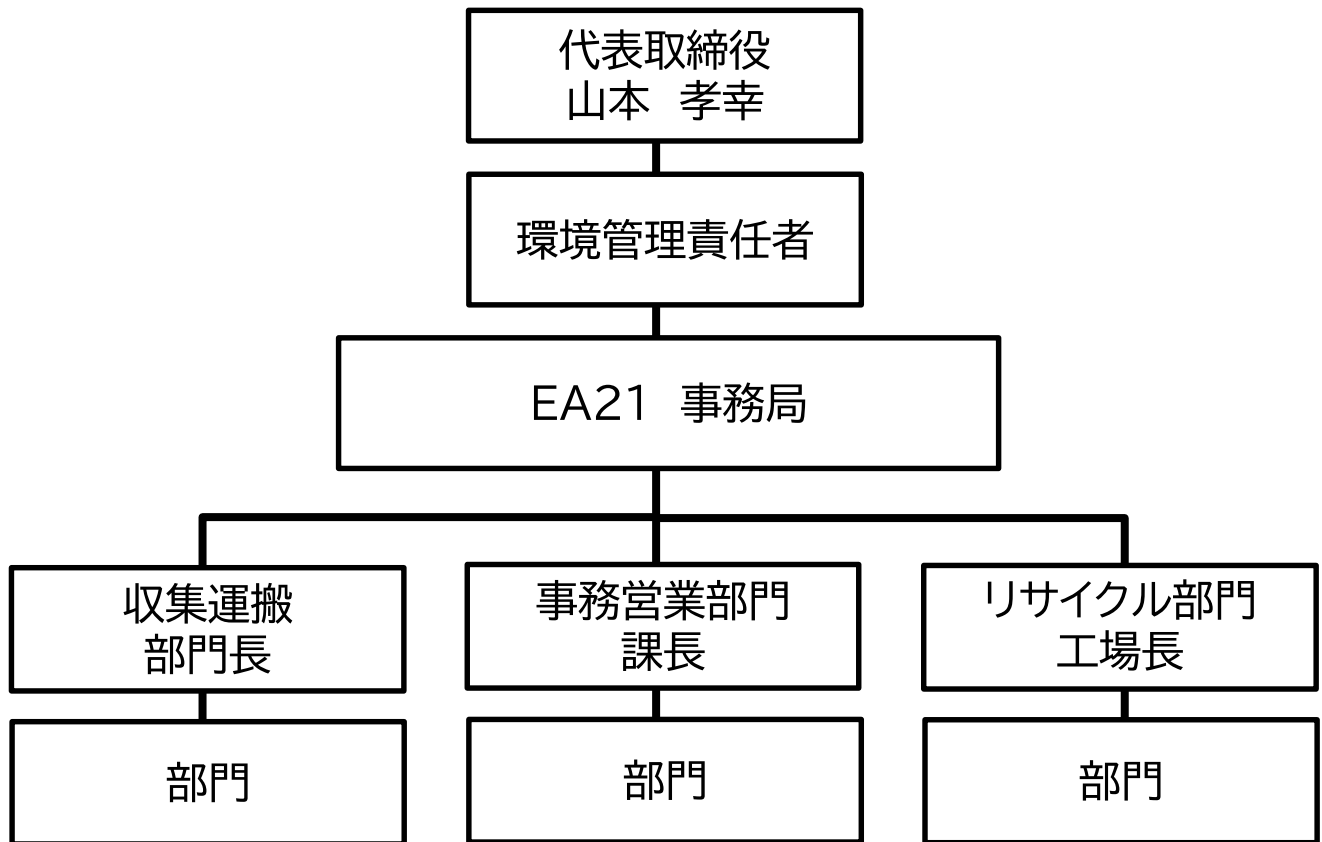
2. 対象範囲

全組織、全従業員が対象範囲です。

- 本社：事務所、工場
- 桂 営業所

3. エコアクション21、責任体制・実施体制・役割

EA21実施体制



責任者	役割・責任・権限
代表者	1. 環境管理責任者の任命 2. 環境方針の制定 3. エコアクション21 全体の評価と見直しの実施 4. 環境経営システムの実施および管理に必要な資源の準備 5. 社内情報の外部公開可否決定
環境管理責任者	1. 環境経営システムの確立、実施および維持するための処置 2. 代表者に対し、環境経営システムの有効性、取組状況の報告 3. 推進機関であるEA21事務局の責任者として事務局運営 4. 必要な教育・訓練の計画・実施
EA21事務局員	1. 環境管理責任者を補佐し、従業員の全員参画によるEA21の運営改善を推進する。 2. EA21関連文書・記録の作成、改廃、伝達の業務を推進する。 3. 毎月の環境負荷データを整理し、従業員に発表できるように準備する。
各項目の責任者	◇電力・使用量管理者 事務営業部門 課長 ◇灯油・使用量管理者 リサイクル部門 工場長 ◇ガソリン・使用量管理者 収集運搬部門長 ◇軽油 使用量管理者 収集運搬部門長 ◇産業廃棄物・管理者 事務営業部門 課長 ◇一般廃棄物・管理者 リサイクル部門 工場長 ◇エコ整備・管理者 事務営業部門 課長



4. 環境経営方針

環境経営方針

持続可能な資源循環型社会の構築に向けて、廃棄物処理事業における流通を担っている株式会社兼六リサイクルシステムズでは、廃棄物の収集運搬及びリサイクルの事業活動を通じて、常に下記のように環境への影響を配慮して、環境への負荷の低減と汚染の予防を図ります。

1. エコアクション21に基づく環境経営システムに取り組み、環境関連の法令、条例等の規則事項を遵守するとともに、地域・業界・顧客の環境関連要求事項に配慮しつつ、環境活動の継続的改善を図ります。
2. 環境目標及び行動計画として下記の重点項目を設定し、必要に応じて見直すことによって、環境方針に整合した活動を行います。
 - ① 廃棄物の徹底的な分別によるリサイクルの推進
 - ② 二酸化炭素排出量削減のため省エネルギーの推進
 - ③ 新たなリサイクル分野への開拓
 - ④ エコアクション 21 を継続的に改善しステップアップの推進
3. 環境コミュニケーションを通じて、環境活動の状況を内外に伝達します。
4. 全従業員に、この環境方針を周知します。

令和6年11月1日制定

令和7年 8月1日改定

株式会社兼六リサイクルシステムズ

代表取締役 山本 孝幸

5. 環境経営実績と目標

【実績】

	単位	2023年度 2023.6~2024.5	2024年度 2024.6~2025.5	2025年度 2025.6~2026.5
売上高	百万	139	145	134
①-A. 二酸化炭素排出量	kg -CO2	58,490	67,720	68,788
①-A. 軽油	リットル	14,774	15,026	15,329
①-A. ガソリン	リットル	880	960	790
①-B. 購入電力	kwh	42,855	40,353	44,582
①-C. 灯油	リットル	1,965	2,908	2,481
②中間処理後の埋立量の削減	kg	196,150	179,150	339,077
③リサイクル率の拡大	%	78	82	59
④水使用量の削減	m ³	176	143	154
⑤その他の取り組み (環境会議 月1回/苦情件数0件)	-	月1回/0件	月1回/0件	月1回/0件

【目標】 毎年1件以上を改善する

		基準値 2024年度 実績	2025年度 目標	2026年度 目標	2027年度 目標
売上高 ※1	百万	145	146	147	148
①-A. 二酸化炭素排出量※2	kg -CO2	67,720	67,378	67,038	66,699
①-A. 軽油※2	リットル	15,026	14,950	14,875	14,800
①-A. ガソリン※2	リットル	960	955	950	946
①-B. 購入電力※3	kwh	40,353	40,149	39,946	39,745
①-C. 灯油※2	リットル	2,908	2,893	2,879	2,864
②廃棄物埋立量の削減※2	kg	179,150	178,245	177,345	176,450
③リサイクル率の拡大※4	%	82	50%以上	50%以上	50%以上
④水使用量の削減※2	m ³	143	142	142	141
⑤その他の取り組み ※5 (環境会議 月1回/苦情件数0件)	-	月1回/0件	維持/維持	維持/維持	維持/維持

※1 2024年度の実績を基準とし、年0.5%ずつ増加目標値とした。

※2 2024年度の実績を基準とし、売上高に対して、年1%ずつ減少目標値とした。

※3 購入電力の二酸化排出係数は0.481kg-CO2/kwh(2023年度 調整後係数)を使用した。
2024年度の実績を基準とし、売上高に対して、年1%ずつ減少目標値とした。

※4 処分量の50%以上という努力目標とした。

※5 開催回数/苦情件数の目標を維持する。



6. 環境経営目標の達成状況

対象期間:2025/6月～2026/5月

項目	基準年 2024年度	目標	実績	達成状況
①-A. 二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	67,720	67,378	68,788	×
①-A. 軽油 (リットル)	15,026	14,950	15,328	×
①-A. ガソリン(リットル)	960	955	790	○
①-B. 購入電力 (kwh)	40,353	40,149	44,582	×
①-C. 灯油 (リットル)	2,908	2,893	2,481	○
②中間処理後の埋立量削減(kg)	179,150	178,245	339,077	×
③リサイクル率の拡大 (%)	82	50	59	○
④水使用量の削減 (m ³)	143	142	154	×
⑤その他の取り組み 環境会議 月1回/苦情件数0件	月1回/0件	月1回/0件	月1回/0件	○

是正処置及び予防措置	①-A. 二酸化炭素排出量	特に電力が増加。冷暖房が主な原因と思われる。(1、2、7月が特に増加) 構内は吹きさらしでストーブを各々で使用。省エネタイプを購入する事も検討します。
	①-A. 軽油	走行距離が昨年の月平均より約600km多い為、使用量も増加。 急発進、急ブレーキなどに気を付けて、エコドライブもお願いします。
	①-A. ガソリン	フォークリフト、構内での使用のみ。 今後も効率的な作業をお願いします。
	①-B. 購入電力	目標値を上回ってしまった。 冷暖房器具類の使用を控えるのは難しいが、 無人の室内の消灯、日中は廊下の電灯の消灯などの徹底をお願いします。
	①-C. 灯油	主に暖房器具で使用。 目標値を上回ってしまった。灯油を使用しない暖房器具も検討します。
	②中間処理後の埋立量削減 ③リサイクル率の拡大	有価物売却先の条件が厳しくなり、売却出来なくなった物も増加。 出荷先の新規開拓、作業の見直しは続けているが、結果が出るのは次年度以降になる。 リサイクル率はなんとか50%以上を保てた。
	④水使用量の削減	昨年8月の豪雨で床上浸水した後処理などで、使用量があがってしまった。 引き続き、節水を心がけてください。
⑥その他 (環境会議 月1回/ 苦情件数0件)	環境会議は、再資源化・二酸化炭素排出量の削減を意識して取り組んでいく為に全従業員 で何をするべきかを提案し、実行していくのに必要であり、これからも続けていきます。 近隣、回収先からの苦情0件を、今後も維持していきます。	

7. 環境経営計画とその実施状況

2025年6月～2026年5月

目標		具体的取組内容	評価	備考	次年度の取組
①二酸化炭素 排出量の削減	集荷車両 ①-A 軽油	アイドリングストップの徹底	○	熱中症対策を 優先した為	継続して エコドライブ推進 に取り組みます
		車内エアコン使用時間の短縮	△		
		エコドライブの推進と徹底	○		
		効率的な収集運搬ルート計画の実施	○		
		燃料効率の悪化防止に努め、効率の向上を図る	○		
	構内車両 ①-A ガソリン	アイドリングストップの徹底	○		継続して 取り組みます
		効率的な運搬操作の周知徹底	○		
		定期的整備の実施	○		
	電力、灯油 ①-B、C	破碎機及び各設備の定期メンテナンスを実施	○		継続して 取り組みます
		各設備使用後のブレーカー切の徹底、 基本動作の徹底	○		
空調温度管理(冷房28℃、暖房20℃設定)		○			
施設未使用時の消灯、パソコンは極力待機電力		○			
「節電」ステッカーを貼り節電意識の徹底を図る		○			
クールビズ、ウォームビズを推奨		○			
ブラインドなどで遮光する		○			
冬季の暖房用灯油は、室内温度により調整し 室温に応じて消火する	○				
②中間処理後の埋立量削減	選別、手解体にて有価物を分別し、 最終処分量を削減する	○		継続して 取り組みます	
③リサイクル率の拡大	選別、解体の作業手順を見直し効率を上げる	○			
有価物の新規売却先の開拓をすすめる	○				
④水使用量の削減	洗車で使用する水を減らす(出しっ放し禁止)	○		継続して 取り組みます	
	「節水」ステッカーを貼り節水意識の徹底を図る	○			
⑤その他の 取り組み	環境会議	定例会議で、各部門毎の取り組み進捗報告 (月1回)	○		継続して 取り組みます
	近隣からの 苦情件数	近隣への廃棄物飛散防止に努め、 苦情件数0件を維持する。	○		

評価:○出来た、△あまり出来なかった(備考に理由を記入)、×出来なかった(備考に理由を記入)

8. 主な環境関連法規等の遵守

2025年6月～2026年5月

適用法規名	適用施設 業務等	遵守事項	遵守 評価
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律 【廃棄物処理法】	産業廃棄物 (委託分)	1. 産業廃棄物の保管は保管施設で行う。 掲示板(600×600以上)	○
		2. 運搬処分は許可を受けたもので行う。 許可証(番号、有効期限、契約書等)	○
		3. 管理票(マニフェスト)の交付。 運搬処分は90日、最終処分は180日	○
		4. 運搬車の飛散、流出対策(緊急事態対策手順書)	○
		5. 車両の表示(産廃収集運搬車、許可番号)	○
		6. マニフェストと許可証の携帯	○
		7. 契約書の締結(初回依頼時に締結)	○
		8. マニフェスト管理(帳簿記載義務)	○
		9. 管理票に関する報告書の提出。 前年4/1～3/31までを毎年6月に報告(県・市)	○
	一般廃棄物 (自社排出分)	1. 廃棄物を自らの責任において適性に処理する。	○
2. 廃棄物の減量化に努める。		○	
3. 国及び地方公共安泰の施策に協力する。		○	
特定家庭用機器 再商品化法 (家電リサイクル法)	テレビ、冷蔵庫、 エアコン	廃棄物として排出する際は、運搬するものに適切に引渡し、料金の支払いに応じる。	○
資源の有効な利用の 促進に関する法律 (リサイクル法)	パソコンなど	適性な循環的利用に努める。 (使用済み物品等及び副産物の発生の抑制、並びに再生資源及び再生部品の利用)	○
騒音規制法 振動規制法	基準の遵守	悪臭、騒音又は振動により生活環境の支障をきたさないこと。 廃棄物の飛散・流出防止	○ ○
浄化槽法	基準の遵守	浄化槽の設置、保守点検、清掃 (保守点検4回/年、法定検査1回/年、清掃1回/年)	○
フロン排出抑制法	エアコン コンプレッサー スポットクーラー	業務用冷凍空調機器の所有者(管理者)によるフロン漏えい点検遵守確認 簡易点検(3か月に1回以上) 定期点検は7.5Kw未満の為、不要	○
自動車リサイクル法	使用済み車両の 再資源化	1.使用済み自動車のリサイクルと適正処理を促進する。 2.廃車時には指定された引取業者へ引き渡す。	○
道路運送車両法	車両の点検、 整備	1.車両の管理(走行距離の報告) 2.車両の整備 (3ヶ月点検・整備又は1年点検・整備)	○ ○

環境関連法規への違反、起訴等の有無

◇過去3年間、環境関連法規の違反はなく、起訴等についてもありませんでした。

◇行政からの指導、近隣からの苦情等はありませんでした。

随時見直しを行い、法規等の遵守に努めます。

評価日:2026年4月10日 管理責任者

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

今年度の結果及び評価を参考に、次年度も達成項目の維持・数値改善に取り組み、廃棄物の再資源化を推進し、二酸化炭素排出量削減に努めるようお願いします。

又、2024年4月からの「働き方改革関連法」が適用開始され、計画的に且つ効率的な作業を実施するよう努めてください。

2026年4月10日
株式会社兼六リサイクルシステムズ
代表取締役 山本 孝幸

10. 許可の範囲

株式会社 兼六リサイクルシステムズ

産業廃棄物収集運搬業

都道府県・ 政令市	許可番号	許可年月日/ 有効期限	許可品目													
			燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類※	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	金属くず※	ガラスくず及び 陶磁器くず※	がれき類	水銀使用製品 産業廃棄物
金沢市	06010111450	令和7年8月19日/ 令和14年8月18日	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎
石川県	01704111450	令和8年6月16日/ 令和15年6月6日		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富山県	01603111450	令和3年8月5日/ 令和8年8月4日		○				○	○	○	○		○	○	○	○
福井県	01802111450	令和3年8月11日/ 令和8年8月10日		○				○	○	○	○		○	○	○	○

◎…積替え保管あり ○…積替え保管無し

※自動車等破砕物を除く。

これらのもののうち、石綿含有産業廃棄物を含む。

これらのもののうち、特別管理産業廃棄物を除く。

産業廃棄物処分業

都道府県・ 政令市	許可番号	許可年月日/ 有効期限	許可品目				
			破砕			溶融	圧縮
			廃プラスチック類※	金属くず※	ガラスくず及び 陶磁器くず※	廃プラスチック類※2	廃プラスチック類※
金沢市	01802111450	令和8年8月19日/ 令和14年8月18日	○	○	○	○	○

※ 自動車等破砕物を除く。

※2 廃発泡材に限る。